

会計基準アドバイザー・ フォーラム (ASAF) の設置について

IFRS 財団は、国際会計基準審議会 (IASB) への技術的助言機関として各国会計基準設定主体及び地域団体 12 名をメンバーとする会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) を設置しており、企業会計基準委員会 (ASBJ) は ASAF のメンバーとして選出されています。ASAF は、IASB と会計基準設定主体間で複数存在する二者間の関係をマルチラテラルな関係に置きかえることを目的として設置されたものです。

ASAF の第 1 回目の会合は 2013 年 4 月に開催され、それとともに、2005 年 3 月以来、ASBJ と IASB との間で定期的に行われてきた定期協議も終了することとなります。本特集では、ASAF の設置の経緯と概要について解説するとともに、今後の ASBJ と IASB との関係に関する IASB のハンス・フーガーホスト議長と ASBJ の西川委員長による対談の様相や、ASBJ と IASB の 17 回目の定期協議の概要について説明いたします。

- | | |
|---|---------------------|
| 1. 会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) の
設置の経緯及び概要 | 17 |
| ASBJ 副委員長 | こがさか あつし
小賀坂 敦 |
| 2. IASB ハンス・フーガーホスト議長と
ASBJ 西川委員長による対談 | 23 |
| IASB 議長 | ハンス・フーガーホスト |
| ASBJ 委員長 | にしかわ いくお
西川 郁生 |
| 3. 第 1 回会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF)
会議報告 | 28 |
| ASBJ 常勤委員 | せきぐち ともかず
関口 智和 |
| 4. 企業会計基準委員会と国際会計基準審議会との
第 17 回定期協議の概要 | 42 |
| ASBJ 専門研究員 | みやばやし あきひろ
宮林 明弘 |

会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) の設置の経緯及び概要

こがさか あつし
ASBJ 副委員長 小賀坂 敦

1. はじめに

IFRS 財団は、国際会計基準審議会 (IASB) の諮問機関として会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF: Accounting Standards Advisory Forum) を設け、2013年4月8日及び9日に第1回の会合が開催された。

これまで IASB は、国際財務報告基準 (IFRS) の開発を進めるうえで、米国財務会計基準審議会 (FASB) や我が国の企業会計基準委員会 (ASBJ) などの会計基準設定主体と二者間の協議を行ってきたが、ASAF はこれらのバイラテラルな関係をマルチラテラルで公式なものとするを目的としており、今後の IASB の基準開発のあり方を変容させる可能性がある重要な取組みと考えられる。

我が国としても、これまでは ASBJ と IASB の間で年2回定期協議が開催されていたが、これが ASAF への参加に置き換わることになり、IASB と我が国の関係の変容をもたらす可能性がある。

本稿では、ASAF の設置の経緯、組織の概要、IASB との定期協議に関するリリース及び我が国の ASAF への対応を解説する。

なお、本稿における意見は筆者の私見であることを、あらかじめお断りする。

2. ASAF 設置の経緯

IFRS 財団は、2012年11月3日に、「会計基準アドバイザー・フォーラムの設置の提案」を公表した。IFRS 財団は、2012年2月に「評議員会の戦略レビュー 2011 に関する報告書—グローバル基準としての IFRS: 財団の第二の10年間に向けての戦略の設定」を公表しており、その中で、IFRS 財団及び IASB は、国際的な基準設定プロセスの不可欠なことの一部分として、各国の会計基準設定主体及び会計基準設定に関与する地域団体のネットワークのメンテナンスを促進すべきであるとしていた。

これまで IASB は、FASB とコンバージェンスを図るために2002年にノーウォーク合意、2006年にMoUを締結し、共同プロジェクトを推進してきた。また、ASBJ と2007年に東京合意を結び、年2回定期協議を開催してきた。さらに、欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) とは、技術専門家グループの会議等に IASB メンバー及びスタッフが参加するなど協議を行ってきた。

ASAF は、IASB の基準設定プロセスの中でこれらの各国基準設定主体や地域団体のバイラテラルな関係を、マルチラテラルで公式なものにするとともに合理化することを目的として

設置が提案された。

「会計基準アドバイザー・フォーラムの設置の提案」では、参加メンバーを12名以内に限定するとともに、各参加メンバーがMoUに署名することを求めており、これらの点についてコメントを募った。

この提案に対し、我が国として一致した意見を発信するために「アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会¹」が開催され、総論としては賛成するものの、MoUの中のコミットメントの一部²に反対する旨のコメント・レターをASBJが提出することとなった。

その後、IFRS財団は2013年2月にメンバーの募集を行い、2013年3月にメンバーが確定した。

3. ASAFの組織の概要

(1) 目的

IASBとASAFメンバーの間で定められた取決め(Terms of Reference)において、目的は以下のとおりとされる。

国際的に認められる高品質の会計基準の開発というIASBの目標の達成に向けて、メンバーが建設的な貢献ができるアドバイザー・フォーラムを設けること。より具体的には、ASAFは以下の目的のために設置される。

- 公益に資するよう、高品質で理解可能

な、執行可能な国際的に認められた財務報告基準の単一のセットの開発に貢献すること。

- 基準設定プロセスにおける各国会計基準設定主体及び地域団体とIASBの集成的な関係を公式なものにするとともに効率化すること。それにより、IASBの基準設定に関する主要な技術的論点に関する広範囲の各国及び各地域のインプットが議論され考慮されることを確保すること。
- 基準設定上の論点に関する効果的な専門的議論を促進すること。それは、十分な深度をもって、高水準の専門的能力と自国(自地域)について十分な知識を有する代表者により行われる。

(2) 参加メンバー

ASAFの当初のメンバーは、以下のとおりとされた。

地域	メンバー
アフリカ大陸	• 南アフリカ財務報告基準評議会(全アフリカ会計士連盟:PAFAが支援)
アジア・オセアニア地域	• 企業会計基準委員会(日本) • オーストラリア会計基準審議会(オーストラリア) • 中国会計基準委員会(中国) • アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)(香港公認会)

1 アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会は、財務会計基準機構(FASF)及び金融庁を事務局とし、企業会計基準委員会、日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、日本証券アナリスト協会、東京証券取引所、経済産業省、法務省をメンバーとする。

2 MoU案のコミットメントに、「全面的で修正なしのIFRSのエンドースメント/アドプションを徐々に促進するために最善の努力をすること(現在、各法域はIFRSへ向けての動きにおいて異なる段階にあり、これを達成するために異なる仕組みを採用していることを認識する)」との項目があり、ASBJでは、「全面的で修正なしの」を削除すべき旨のコメント・レターを提出している。

	計士協会が代表)
欧州	<ul style="list-style-type: none"> • ドイツ会計基準委員会 (ドイツ) • 欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) • スペイン会計監査協会 (スペイン) • 英国財務報告評議会 (イギリス)
アメリカ大陸	<ul style="list-style-type: none"> • ラテンアメリカ会計基準設定主体グループ (GLASS) (ブラジル会計基準委員会が代表) • カナダ会計基準審議会 (カナダ) • 米国財務会計基準審議会 (アメリカ)

ASAF のメンバー構成を含むあり方については、2年後に見直しを行うこととされている。メンバー資格の見直しの際には、技術的な専門性、当該法域の資本市場の規模、IASB の基準設定プロセスへの当該組織の貢献、当該組織が利用できる人的資源の規模と程度などの要因が考慮される。

(3) IASB 及び参加メンバーのコミットメント

第1回の ASAF において、IASB 及び ASAF のメンバーにより MoU のサインが行われた。MoU には、ASAF メンバーのコミットメントが含まれているが、ドラフトにはなかった IFRS 財団のコミットメントが追加されている。また、ドラフトにおいて我が国が懸念を表明した条項 ((前頁脚注2) を参照のこと) については、最終版では、全文削除された。MoU については「第1回会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議報告」の【別紙1】(36頁)を参照のこと。

4. IASB との定期協議

ASBJ と IASB は、2013年5月9日及び10日に東京で定期協議を開催した。本定期協議は、2005年3月以来定期的に行ってきた会合

の第17回目にあたる。前述のとおり、ASAF の設置により、定期協議は ASAF への参加に置き換わることとなり、今回をもって終了することとなった。

ただし、ASBJ と IASB の密接な関係が続くことに変わりはなく、両者間の定期的なコミュニケーション、ASBJ から IASB へのスタッフの派遣及び ASBJ から IASB による調査研究プロジェクトへの貢献などが、今後も行われることが確認され、プレス・リリースが公表された(【別紙】21頁参照)。

5. 我が国の ASAF への対応

第2回及び第3回の ASAF は、2013年9月25日、26日及び12月5日、6日に開催されることが決定されており、また、2014年も3月、6月、9月及び12月に開催されることが決定されている。

我が国では、第1回の ASAF に先立って「アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会 ((前頁脚注1) を参照のこと)」を開催し、ASBJ の発言内容について意見交換を行っている。今後も、関係者一体となり我が国の発言力を高めるために、このような取組みを継続していくことが考えられる。また、ASBJ では、ASAF に関する議論を深め機動的に対応するために「ASAF 対応専門委員会」を設置した。

さらに、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) では、アジア・オセアニア地域の ASAF の意見を集約するために、ASAF Working Party を組成するとともに (香港がリード国)、概念フレームワーク Working Group を組成し、日本がリード国となった。アジア・オセアニア地域のリーダーシップを図るうえでも、ASAF 対応は重要なテーマとなっている。

今後、各国は ASAF における影響力を高めるために、同じ意見を有する国同士の連携をとるなど、各国間のかけひきが活発になっていくと推察される。

このように、ASAF の設置により、IASB の基準開発のあり方が変容するとともに、各国基準設定主体の IASB に対する関わり方も変容していくものと考えられる。ASBJ と IASB の定期協議は、2013 年 5 月に開催された第 17 回で終了となったが、ASAF の設置及び ASBJ の参加は、我が国の意見発信力を強化し影響力を高める観点で、よりよい機会ととらえ取り組んでいきたい。

【別紙】

2013年5月10日

企業会計基準委員会と国際会計基準審議会の代表者が定期協議において
新たな関係のあり方を確認企業会計基準委員会
国際会計基準審議会

企業会計基準委員会 (ASBJ) と国際会計基準審議会 (IASB) (以下「両ボード」という。) の代表者は、2013年5月9日と10日に東京にて定期協議を開催いたしました。本定期協議は、2005年3月以来定期的に行ってきた会合の第17回目にあたります。今回の定期協議において、両ボードは、金融商品、保険契約及び財務報告に関する概念フレームワークの見直し作業を含むIASBのアジェンダについて議論を行いました。

IFRS財団は、評議員会による「戦略レビュー2011」において示された提言を踏まえ、IASBへの技術的助言機関として各国会計基準設定主体及び地域団体をメンバーとする会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) を設置しており、ASBJはASAFのメンバーとして選出されています。ASAFは、IASBとASAFメンバーによる覚書によって、IASBと個々の会計基準設定主体との間で複数存在する二者間の関係を置き換えることを目的として設置されたものです。

ASAFの第一回会合は、2013年4月に開催されており、今回の会合によって、ASBJとIASBとの間の年2回の定期協議は終了します。しかしながら、両ボードは、両者間の定期的なコミュニケーション、ASBJからIASBへのスタッフの派遣及びASBJからIASBによる調査研究プロジェクトへの貢献を通じて、今後とも密接な関係を築いていく予定であります。

西川郁生 ASBJ 委員長は、次のように述べています。

「今回の定期協議においても、大変有意義な議論ができた。今回で両ボードの定期協議は終了するが、我々は、今後とも、ASAF等を通じて、高品質でグローバルな会計基準の開発に貢献していきたいと考えている。また、IASBと引き続き緊密なコミュニケーションを図ってきたい。」

Hans Hoogervorst IASB 議長は、次のように述べています。

「私は、IASBとASBJによる強固な関係が今後とも続いていくことを期待している。私は、日本の会計基準設定主体であるASBJからのインプットを、以前より、非常に高く評価してきており、今後も定期的に日本及びASBJを訪問することを予定している。我々は、調査研究及びスタッフの派遣を含め、引き続き、密接な関係を築いていくつもりである。」

企業会計基準委員会（ASBJ）について

ASBJは、2001年7月に民間部門の機関として設立された。ASBJが開発した会計基準は、金融庁により一般に公正妥当と認められた企業会計の基準として認められることとなる。ASBJは、企業が活動している環境を適切に反映した会計基準及び適用指針を開発している。ASBJは、海外の会計基準設定主体とコミュニケーションを取り、グローバルな会計基準の開発に貢献している。ASBJに関する詳細な情報は、ホームページ <http://www.asb.or.jp/> をご参照いただきたい。

国際会計基準審議会（IASB）について

IASBは、2001年に設立され、独立した民間の非営利組織である国際財務報告基準（IFRS）財団内の基準設定機関である。IASBは、公益に資するよう、一般目的財務諸表において透明性があり比較可能な情報を提供する、1組の高品質のグローバルな会計基準を開発することを公約している。この目的を追求するため、IASBは、広範にわたる公開の協議を行っているほか、世界中の国際機関や各国機関と協力している。16名の常勤のメンバーは、11カ国から選ばれ、幅広い職務上の経歴を有している。メンバーは、IFRS財団の評議員会から選任されるとともに、これに対して説明責任を負っており、専門的な能力と、国際的なビジネス及び市場に関する経験の多様性に関して、選択し得る最良の組み合わせを選択することが要求されている。彼らの作業において、評議員会は、公的機関のモニタリング・ボードに対して説明責任を負っている。